



令和5年3月22日

各位

会社名 オエノンホールディングス株式会社
 代表者名 代表取締役社長 西永 裕司
 (コード番号 2533 東証プライム市場)
 問合せ先 コーポレートコミュニケーション室長
 田中 直子(TEL 03-6757-4584)

上場維持基準の適合に向けた計画書

当社は、令和4年12月時点において、プライム市場における上場維持基準への抵触が確認されました。下記の通り、上場維持基準の適合に向けた計画書を作成いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 当社の上場維持基準の適合状況及び計画期間

当社の令和4年12月末時点における上場維持基準への適合状況は、以下の通りとなっております。「流通株式時価総額」に関して上場維持基準に抵触しております。

当社は、令和5年12月末までに、「流通株式時価総額」に関して上場維持基準に適合するよう各種取組みを進めることといたします。

	株主数	流通株式数	流通株式時価総額	流通株式比率	純資産の額
当社の状況	10,842人	318,789単位	88.3億円	48.6%	196.0億円
上場維持基準	800人	20,000単位	100億円	35%	純資産の額が正
抵触項目			○		
計画期間			令和5年12月末		

※ 当社の適合状況は、東京証券取引所が令和4年12月31日時点で把握している当社の株券等の分布状況等をもとに算出したものであります。

2. 上場維持基準の適合に向けた取組の基本方針

当社は、「流通株式時価総額」に関して上場維持基準に抵触しております。上場維持基準の適合に向け、「流通株式時価総額の向上」を基本方針といたします。

3. 課題及び取組み内容

「流通株式時価総額」の構成要素は、「株価」及び「流通株式数」であります。

当社は、上場維持基準を超える流通株式数を確保していることから、上場維持基準に抵触している主たる要因は株価低迷にあると考えております。当社は、令和3年12月期より2期連続減益を続けており、特に令和4年12月期の純損失計上は市場評価を低下させる大きな要因となっているものと推測されます。

また、流通株式数は上場維持基準を超えているものの、流通株式時価総額の向上のために更なる流通株式数の増加を図ることも必要と考えております。

当社は、これらを踏まえ、株価の向上及び流通株式数の増加を課題と捉え、上場維持基準の適合に向けて以下の取組みを進めることといたします。

(1) 株価の向上

酒類市場におきましては、人口減少や少子高齢化等により、国内需要の縮小が続くものと見られ、企業間での販売競争が激化することが予想されます。また、原材料やエネルギーコストが大幅に上昇し、製品原価を引き上げる要因となっております。食品産業用酵素市場におきまして、国内外での販売競争や研究開発競争が益々激化しております。このように、当社グループを取り巻く環境は、今後も厳しい状況が続くものと予想されます。

一方で、総市場で唯一成長を続けているRTD市場におきましては、令和4年度はコロナ禍で拡大した家飲み需要の裏返しの影響で微減となったものの、令和5年度は10月の酒税法改正で増税となる第3のビールからの流入が見込まれていることもあり、今後も堅調に推移することが予想されます。また、国産酒類の輸出におきましては、品質への国際的評価の高まりや世界的な「日本食ブーム」が追い風となり、近年急成長を続けております。さらには、世界的な健康志向の高まりを受け、機能性素材や食品産業用酵素の市場規模の拡大が見込まれております。

当社は、これらのニーズの変化を成長に繋がるチャンスと捉え、当社グループの強みを活かした企業活動を進め、これらの変化に対応してまいります。また、「長期ビジョン100」で掲げた5つの柱（「焼酎事業に集中」「アルコール事業 販売の拡大」「酵素医薬品事業の新展開」「生産改革」「CRE戦略」）を軸に、以下の4つの課題に取り組むことによって、令和5年2月10日に公表した令和5年12月期連結業績予想の達成を目指すことといたします。

このような変化への対応及び令和5年12月期連結業績予想の達成に向けた取組みを実施していくことにより、市場での適正な評価を獲得し、株価の向上に繋げていくことといたします。

なお、令和4年12月期実績及び令和5年12月期連結業績予想は以下の通りであります。

	売上高	営業利益	経常利益	親会社株主に 帰属する 当期純利益
	百万円	百万円	百万円	百万円
令和4年12月期(実績)	81,120	△707	△645	△1,257
令和5年12月期(予想)	88,000	1,000	1,000	500

①獲得利益の最大化

ア) 価格改定の断行

原材料やエネルギーコストの高騰に対応した適正価格への価格改定の断行に取り組み、収益の確保を図ってまいります。

イ) 消費の二極化への対応

当社グループの強みを最大限に活かした高付加価値商品・差別化商品や節約志向の高まりに対応した商品の開発・上市に取り組み、消費の二極化に対応してまいります。

ウ) 輸出酒類の拡大

拡大が見込まれる酒類の輸出を強化することといたします。

エ) 酵素医薬品事業における新たな取組み

中性ラクターゼの差別化商品やサプリメント向けの酸性ラクターゼの粉体品、プラントベース製品向け酵素の販売を強化するとともに、新たなラクターゼ及びポストラクターゼの研究開発に引き続き邁進いたします。また、乳酸菌などの機能性素材や産業用酵素

に関する製造技術の確立と設備の増強を早期に進め、発酵受託ビジネスを酵素に次ぐ事業の柱に育成してまいります。

②コスト低減

調達から生産、販売に至る全てのコストの低減に徹底的に取り組み、収益性の改善に努めてまいります。

③生産の見える化、コミュニケーションの活性化

工程内不適合・お申し出を未然に防止するため、生産工程における、問題の見える化やコミュニケーションの活性化など、生産品質の向上に資する取組みを進めてまいります。

④社会課題の解決

当社は、環境問題への対応は地球規模の課題であると認識し、低炭素社会の実現と循環型社会の形成に向けた取組みを引き続き行ってまいります。令和5年度は、全国の主要な工場への太陽光発電システムの導入、焼酎粕乾燥化設備の導入、フロン排出抑制法への対応などに取り組んでまいります。

また、グループの持続的成長と企業価値向上には、その原動力となる従業員の価値を高め、その価値を有効に活用できるシステムの整備が不可欠であると考えております。従業員が安心して働くことができ、多様な人材が活躍できる環境づくりに積極的に取り組んでまいります。

さらには、「納得性」「公正性」「透明性」を備えたコーポレート・ガバナンス体制の構築や、人権マネジメント体制の整備にも積極的に取り組んでまいります。

(2) 流通株式数の増加

業績の向上と併せて、流通株式数の増加に向けた以下の取組みの検討を進めてまいります。

①自己株式の活用並びに取得及び消却

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行し、資本効率の向上を図ることを目的として自己株式を保有しております。今後は、取締役向けの株式給付信託への第三者割当等に活用の幅を拡げ、流通株式数の増加を図ることといたします。

また、当社株価の状況を踏まえ、自己株式の取得及び消却等の流通株式比率の向上に資する施策を検討・実施し、流通株式数の増加を図ることといたします。具体的な内容については、現在検討中であります。

②個人株主増加に向けた取組み

流通株式数の増加には、個人株主の増加が必要不可欠であると考えております。安定配当の実施、株主優待制度の継続、当社従業員持株会の活性化等、個人株主の増加に資する施策を積極的に講じることといたします。

③当社株式の流動化に向けた株主への働きかけ

事業法人等に区分される株主に対しては、当社との取引状況及び関係性を鑑み、必要に応じて保有する当社株式の一部売却を促す等によって流通株式数の増加を図ることを検討してまいります。

以 上